

# 長野高専平成28年度計画の策定項目

※ 策定項目については、全国高専一律 掲載頁

## 【1. 教育に関する事項】

<b>(1) 入学者の確保</b>	3～
1 適切な入試実施への取組計画	
2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画	
3 女子学生志願者の確保への取組計画	
4 その他	
<b>(2) 教育課程の編成</b>	3～
1 中長期(5～10年程度)の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置	
2 英語力向上に関する取組計画	
3 学習到達度試験の活用計画	
4 専攻科の充実を図る計画	
5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画	
<b>(3) 優れた教員の確保</b>	4～
1 近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画	
2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画	
3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画(施設整備を含む)	
4 教員FDの取組計画	
5 他機関との教員交流	
<b>(4) 教育の質の向上・改善</b>	5～
1 モデルコアカリキュラム(試案)を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画	
2 アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画	
3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画	
4 ICT活用教材や教育方法の開発、利活用計画	
5 特色ある優れた教育実践や取組計画	
6 自己点検評価への取組計画	
7 JABEE認定、機関別認証評価への取組計画	
8 インターンシップの実施計画	
9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画	
10 ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画	
<b>(5) 学生支援・生活支援</b>	6～
1 メンタルヘルスについての取組計画	
2 就学支援・生活支援の取組計画	
3 キャリア形成支援についての取組計画(女子学生に対する取組を含む)	
4 高い就職率を確保するための取組計画	
5 寄宿舍等の学生支援施設の整備計画	
<b>(6) 教育環境の整備・活用</b>	8～
1 施設の有効活用についての取組計画(利用状況調査、スペースの再配置等)	
2 施設整備計画の取組計画(キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等)	
3 アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画 <H28新規事項>	
4 PCB廃棄物の保管や処分についての取組計画施設マネジメントの取組状況<H28新規事項>	
5 環境配慮への取組計画	
6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画	
7 その他	

<b>【2. 研究に関する事項】</b>	10～
1 外部資金獲得への取組計画	
2 産学連携についての取組計画	
3 知財管理についての取組計画	
4 地域技術者育成への貢献(社会人の学び直し等)	
5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画	
6 地域共同テクノセンター等の活用計画	
7 その他	
<b>【3. 国際交流等に関する事項】</b>	11～
1 国際交流協定の締結	
2 学生の海外派遣計画	
3 留学生の受入体制の強化計画 (留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む)	
4 外国人留学生に対する研修の実施計画	
<b>【4. 管理運営に関する事項】</b>	12～
1 危機管理への対応	
2 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応	
3 公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況	
4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画	
5 職員に対する研修の実施・参加計画(国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む。)	
6 人事交流計画	
7 資産の有効活用方策、IT資産の管理	
<b>【5. 業務運営の効率化に関する事項】</b>	14～
1 一般管理費の縮減取組計画	
2 随意契約の見直し状況	
<b>【6. その他】</b>	15～
1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	

# 長野工業高等専門学校 の 年度計画（平成 28 年度）

## 【1. 教育に関する事項】

### 1－（1） 入学者の確保

#### 1－（1）－1 適切な入試実施への取組計画

○平成 28 年度に入学した学生について、推薦と学力検査による合格者の中で、それぞれの下位成績者の成績を追跡し、分析する。この結果を入試にフィードバックする。

#### 1－（1）－2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

○多くの入学志願者を募るため、本校の特色を近隣の中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に発信する。

- ・長野県内の 4 か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない地区を後援会と協力して高専の PR を行う。
- ・ホームページを更新し、学校の PR を行う。
- ・中学校関係者を集めた、説明会を行う。
- ・ステークホルダーを意識したパンフレットを作成する。

#### 1－（1）－3 女子学生志願者の確保への取組計画

○理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討する。

- ・女子学生の活躍、進路を含めた本校の特色を積極的に中学校関係者に広報する。
- ・一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

#### 1－（1）－4 その他

○学力の高い学生を確保する方策の検討を行う。

- ・入学者選抜結果の分析を行い、各地区の特徴を明らかにするとともに、入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討する。
- ・推薦基準について、改定を含め検討する。

### 1－（2） 教育課程の編成

#### 1－（2）－1 中長期（5～10 年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置

○学力向上のための教育課程の改善を検討する。

- ・主体的学習を進めるための施策を検討し、実施する。
- ・夏期研修期間等を利用してキャリア教育等を行い、学生が学習の目的が見つけられ、目標を定めて学習を行えるようにする。
- ・アクティブラーニングを導入し、学生の主体的学習を進める。

#### 1－（2）－2 英語力向上に関する取組計画

○修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討する。

・海外インターンシップ，海外研修を実施する。

### 1－(2)－3 学習到達度試験の活用計画

- 学習到達度試験結果の活用を検討する。
- ・成績上位者 50 名の氏名を掲示することで学生のモチベーションを高める。

### 1－(2)－4 専攻科の充実を図る計画

- 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行う（5月）。
- 特例適用認定専攻科の変更届を行う（9月）。
- 学生のニーズに応じ，効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討する。
- 6年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら，JABEE 対応も考慮し，当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について検討する。
- 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について，部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ，本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため，海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進する。

### 1－(2)－5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画

- 社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。
- ・特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

## 1－(3) 優れた教員の確保

### 1－(3)－1

**近隣大学等が実施するFDセミナー，地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修，企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画**

- 教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援も検討し，積極的な参加を促す。外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

### 1－(3)－2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画

- 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては，博士の学位を有する者，技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等，一般科目にあつては，修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等，優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- 毎年実施される校長との面談において，将来の目的やキャリアプランを具体化し，明確化する。
- 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

### 1－(3)－3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）

- 平成 27 年度に引き続き，平成 28 年度に実施する教員公募においても，女性限定公募または女性優先公募として実施し，女性教員の採用を一層推進する。

#### 1－(3)－4 教員FDの取組計画

- 教員の能力向上を目的としたFD研修会を以下の内容で数回開催する。
  - ・科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会を実施する。
  - ・低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会を実施する。
  - ・Blackboardの研修会を実施する。
  - ・アクティブラーニングに関する研修会を実施する。

#### 1－(3)－5 他機関との教員交流

- 高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

### 1－(4) 教育の質の向上・改善

#### 1－(4)－1モデルコアカリキュラム（試案）を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画

- Webシラバスとモデルコアカリキュラムを連動して，授業内容の見直しを行う。
  - ・Webシラバスを導入する。
  - ・Webシラバスを利用して，モデルコアカリキュラムへの対応を確認する。  
（専攻科）・シラバスの内容とのマッチングを行い，モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。

#### 1－(4)－2 アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画

- 学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を図る。
  - ・対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を進める。
  - ・アクティブラーニング用に用意した機材を利用する。

#### 1－(4)－3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画

- ルーブリック評価等の導入を検討する。
  - ・Webシラバスを利用して，モデルコアカリキュラムの科目レベルを決める。
  - ・Webシラバスと連動して，ルーブリック評価を進める。  
（専攻科）○ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討する。

#### 1－(4)－4 ICT活用教材や教育方法の開発，利活用計画

- 実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討する。
  - ・専門科目における実践的能力を身に付けるための教材を検討する。
  - ・Blackboardの利用を検討する。

#### 1－(4)－5 特色ある優れた教育実践や取組計画

- 新規に開設したキャリアデザイン，キャリア演習，海外演習の選択科目により，学習の目的が見つけられるようにする。
- 夏期研修期間に様々な形の学習を展開する。
  - ・アクティブラーニングを積極的に取り入れ，特色ある教育を実践する。
  - ・授業公開において特色ある事業を教員同士が参観し，それぞれの授業に取り入れる。
- 「学外実習」において，海外長期インターンシップが3年目を迎え，「実践工学演習」を有機的にリンクさせ，タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。[一部 1-(2)-4 の再掲]

#### 1－(4)－6 自己点検評価への取組計画

○今年度に本校における「自己点検・評価報告書 第11報」の刊行を行う。

#### 1－(4)－7 JABEE認定、機関別認証評価への取組計画

- JABEE認定継続審査を受審する。
- チームワーク力及びリーダーシップを加味したJABEEプログラム用「学習・教育目標」を学生等へ周知する。
- 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

#### 1－(4)－8 インターンシップの実施計画

- 国内外のインターンシップ先を開拓し、学生の派遣を実施する。
  - ・本科生の海外インターンシップへの参加を推進する。
- 「学外実習」において、海外長期インターンシップが3年目を迎え、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。[一部 1-(2)-4の再掲]

#### 1－(4)－9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画

- 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。
  - ・本科生・専攻科生の実務訓練・学外実習を継続する。
- (専攻科) ○企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。
- ・高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術(地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続する。
- ・専攻科生の海外長期インターンシップを推進する。

#### 1－(4)－10 ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画

- 高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討する。
- ・高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討する。
- ・長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加する。

### 1－(5) 学生支援・生活支援

#### 1－(5)－1 メンタルヘルスについての取組計画

- 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
- ・学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
- ・進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
- ・文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施する。
- ・学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
- ・教職員を対象とした学生相談室研修会および学生相談室ミニレクチャを開催する。
- ・メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討する。
- 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。

- ・カウンセラーの勤務日数は現在週2日であるが、一つの事案に時間を要することが多く、相談希望も多いことから、カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進める。
- ・担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守る。
- こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
- ・平成27年度と同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施する。
- ・上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。
- 寄宿舍において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。
- ・SNSや命を守るなどの講演会を開催する。
- ・定期的に「何でも相談室」を実施する。

#### 1－（5）－2 就学支援・生活支援の取組計画

- 学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。
- ・入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- ・入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

#### 1－（5）－3 キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組を含む）

- 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。
- ・進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。
- ・3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年生による進路講話等を実施する。
- ・4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生による講演会等を実施する。
- ・4年生に対しては、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等の実施を検討する。
- 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
- ・国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。
- ・本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。
- 寄宿舍において、寮生対象の進路講演会を開催する。

#### 1－（5）－4 高い就職率を確保するための取組計画

- 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。
- 本校における就職率は例年ほぼ100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成27年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成28年5月に教職員に周知する。今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、教職員に周知する。

#### 1－（5）－5 寄宿舍等の学生支援施設の整備計画

- 寄宿舍の防犯カメラのネットワーク化計画（北側）を検討する。
- 寄宿舍の改修に伴い、談話室の新設、鍵の改修を検討する。

- 災害時における設備（自動火災報知器設備、災害時の自動解錠設備）の充実を図る。
- 寄宿舎内における老朽化した設備（浴室ボイラ改修、蒸気ボイラ撤去、食堂空調改修等）について再点検・整備を検討する。

## 1－（6） 教育環境の整備・活用

### 1－（6）－1 施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査、スペースの再配置等）

- 第3期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

### 1－（6）－2 施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等）

- 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。
- 武道館の天井照明設備の耐震化整備を進める。
- 老朽化した基幹配管の更新計画を進める。

### 1－（6）－3 アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画

- セミナー室及び講義室の2室に、アクティブラーニング用の机、椅子等を平成27年度に配置したので、この2室をアクティブラーニング用として使用を促進する。
- ポスター発表等ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブラーニングを推進する。

### 1－（6）－4 PCB廃棄物の保管や処分についての取組計画施設マネジメントの取組状況

- PCB廃棄物の処分予算が付くまでの間、PCB廃棄物保管庫の定期的な巡視を行い適正な保管に努める。

### 1－（6）－5 環境配慮への取組計画

- 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- 学生寮の共用施設の照明のLED化を検討する。
- 校内の緑化推進の検討を行う。
- 身近な廃棄物を減少させる取り組みを経験させることにより、環境マインドの醸成を目指す。

### 1－（6）－6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画

- 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、さらに周知する。
- 産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。
- 平成25年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し引き続き女性教員の採用促進を図る。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

#### 1－(6)－7 その他

○寄宿舍での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換を実施し、その内容について環境整備の改善等を検討する。

○選挙権年齢の18歳への引下げに対応し、政治や選挙に関する資料や参考図書を学生に紹介し、啓蒙活動をおこなう。

○ブックハンティングツアーを実施し、学生の目線で選書した図書を蔵書に加える。

## 【2. 研究に関する事項】

### 2-1 外部資金獲得への取組計画

- 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

### 2-2 産学連携についての取組計画

- 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。

### 2-3 知財管理についての取組計画

- 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

### 2-4 地域技術者育成への貢献（社会人の学び直し等）

- 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

### 2-5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画

- 出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施する。

### 2-6 地域共同テクノセンター等の活用計画

- 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- 各種産業展に参加し、PRを図る。

### 2-7 その他

- 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- 長野高専キッズサイエンス、キッズサイエンス inTOiGO を企画し、実施する。
- 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、実現に向け引き続き協議を進める。
- 図書館講演会を開催し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へPRを図る。

### 【3. 国際交流等に関する事項】

#### 3-1 国際交流協定の締結

- 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

#### 3-2 学生の海外派遣計画

- 学生の海外渡航を推進する。
  - ・学生の国際会議への参加を推進する。
  - ・学生の海外研修を推進する。
- 海外インターンシップへの参加を推進する。

#### 3-3 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）

- 留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

#### 3-4 外国人留学生に対する研修の実施計画

- 外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。
  - ・留学生との意見交換会を実施する。
  - ・留学生の研修旅行を実施する。
  - ・留学生とチューターとの交流を充実する。

## 【4. 管理運営に関する事項】

### 4-1 危機管理への対応

- 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
  - ・安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（6月）に実施する。
  - ・定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
  - ・防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

### 4-2 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応

- 各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

### 4-3 公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況

- コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- 決算検査報告事項などの重要事項を学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とする。

### 4-4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

- 定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- コンプライアンス意識の向上を図る。
  - ・全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
  - ・セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

### 4-5 職員に対する研修の実施・参加計画（国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む。）

- 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

### 4-6 人事交流計画

- 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
- 平成26年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。
- 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

### 4-7 資産の有効活用方策、IT資産の管理

- 校内における備品のリユースを一層推進し、資産の有効利用を図る。
- ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有するIT資産管理システムへの登録を

継続的に行う。

## 【5. 業務運営の効率化に関する事項】

### 5-1 一般管理費の縮減取組計画

- 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

### 5-2 随意契約の見直し状況

- 業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。

## 【6. その他】

### 6-1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。

- ・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m<sup>2</sup>(建物 347.79 m<sup>2</sup>(木造 2 階建))